

令和5年度 第3回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年3月13日（水）午後6時30分～午後8時10分
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室
- 3 出席者 （委員）田宮会長、石川委員、大谷委員、小寫委員、土屋委員、
南條委員、早川委員、保下委員、松田委員、宮下委員、吉田委員

（事務局）橋本子ども未来局長、片井子ども未来局次長、
萩原参与兼子ども未来課長、繁竹青少年育成課長、
澤本子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長、
萩原参与兼幼保支援課長、齋藤こども園課長、
松下参与兼子ども家庭課長、大石児童相談所長、
福井障害福祉企画課長、神田障害者支援推進課長、
渡邊教育総務課長、石川児童生徒支援課長
その他事務担当職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
（1）「静岡市子ども・子育て・若者プラン」令和6年度実施計画について
- 6 報告事項
（1）令和6年度以降の放課後児童クラブの運営について
（2）令和6年度当初予算子ども未来局の主な取組及び令和6年度組織機構改正について
（3）「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」について

7 会議内容

■議題 (1) 「静岡市子ども・子育て・若者プラン」令和6年度実施計画について

■報告 (1) 令和6年度以降の放課後児童クラブの運営について

(2) 令和6年度当初予算子ども未来局の主な取組及び令和6年度組織機構改正について

○大谷委員 (質疑)

「私立こども園保育所等の気になる子の保育支援事業」については、私立のこども園等が対象となっており、「保育ソーシャルワーカー活用事業」は市立のこども園が対象となっているが、どちらにも困難を抱えている家庭や子供は存在している中で、私立と市立で事業が分かれている理由は何かあるのか。

⇒幼保支援課長

市立も私立もどちらにおいても気になる子は増加している中で、市立のこども園においては、特別面接を実施した上で配慮が必要な子を受け入れ、その園児に対応する保育士を配置している。私立の園においては、現在職員加配の補助事業の対象となっているのが、障害者手帳が交付されている園児がいる場合となっており、障害者手帳が取得できないまでも発達の支援が必要な子供たちが増えているため、今回「私立こども園保育所等の気になる子の保育支援事業」を私立園において実施させていただく。

令和6年度については、実証の事業として、私立全園ではなく十数園に導入し、その効果検証を十分に行ったうえで全園拡大しようと検討しているところである。市立園への導入についても、今後、十分に検討していきたいと考えている。

○松田委員 (質疑)

3点お聞きしたい。まず1点目として「保育ソーシャルワーカー活用事業」、「私立こども園保育所等の気になる子の保育支援事業」、こども家庭センターの設置における関係性についてお聞きしたい。

次に2点目として、こども家庭センターの規模感について、現在各区の子育て支援課にある家庭児童相談係と同等の規模だと聞いているが、かなり業務量が増加するのではないかとと思われるが、十分に対応が可能かどうかについてお聞きしたい。

3点目として、「保育ソーシャルワーカー活用事業」は、市立こども園で導入するものであって、私立園への導入については検討していないのか。また、困難を抱えている子供は大勢いると思うが、小学校への連携状況についてもどのように考えているのかお聞きしたい。

⇒子ども家庭課長

こども家庭センターの件について説明させていただく。こども家庭センターの再編に伴い、各区にある家庭児童相談係の職員（専門職）を2名ずつ増員し、先ずは法的に定められた定員数を充足させるための配置を令和6年度に行う。

また、現在は家庭児童相談係が家庭への支援を実施しており、令和6年度からはこども家庭センターへと移行する中で、引き続きこども家庭センターでフォローできるケースもあれば、例えば民間の力を借りるであるとか、センター以外の役所の部署であるとか、支援機関の関わりはケースバイケースになるかと思われる。子どもや家庭の状況によってどの支援機関が関わるのがよいのかという部分については、ソーシャルワークの中で見極めながら支援をしていく。

⇒幼保支援課長

「私立こども園保育所等の気になる子の保育支援事業」と「保育ソーシャルワーカー活用事業」と学校教育との連携の点について説明させていただく。

「保育ソーシャルワーカー活用事業」についても、まずは市立こども園にて実施するが、こちらも効果検証をしながら私立園への導入について、今後検討していきたいと考えている。

これらの事業を立案した背景として、保育現場の現役保育士へアンケート調査を実施したところ、保育士が抱えている問題として業務量の多さによる負担など様々な声があったが、その中でも特に声が大きかった部分が、気になる子への対応の問題であり、気になる子への対応に追われてしまい、他の子供への保育が満足にできなくなっているというものであった。また、気になる子だけではなく、様々な事情を抱えた保護者も多くいることから、新たに事業立案させていただいたところである。

さらに松田委員ご指摘のとおり、気になる子への支援というものはこども園だけで終わるものではないため、就学にあたっては、その子の情報を園から小学校へ引き継ぐことで、その子にとって最適な教育に繋がるような支援体制にしていきたいと考えている。「私立こども園保育所等の気になる子の保育支援事業」の中で、特別支援教育ソフトの活用を考えているが、当該ソフトは小学校においても同様のソフトを活用しているため、学校教育現場と円滑に連携が図れるよう進めていきたい。

⇒こども園課長

保育ソーシャルワーカーについて、令和6年度は市立こども園を対象にまず3名の配置を予定しているが、今後の効果を見極めながら拡充していきたいと考えている。

○田宮会長（質疑）

こども家庭センターができることによって相談等がワンストップとなるわけではないのか。

⇒子ども家庭課長

どの機関が課題を抱えた子どもや家庭を発見・把握するのかという部分については、各現場で把握した上でどのような機関構成で支援していくのが一番よいのかをケースごとに判断している。

こども家庭センターが設立により、一見窓口が一か所になることで整理されたように見えるかもしれないが、課題を抱えた子どもや家庭を把握できるのは、子どもと実際に接している学校等の現場である。把握した課題を集約し、今後どのように支援していくのかを各機関等に働きかける部分については、こども家庭センターの出番であると考えている。

○宮下委員（質疑）

「私立こども園保育所等の気になる子の保育支援事業」にある特別支援教育ソフトについて、保護者と保育者が両方情報を入れることになるのか。ソフトに情報を入力すること自体に対して、保護者がナイーブになるのではないかと感じる。小学校においても同様のソフトを導入しているとのことであるが、その辺りは学校はどのようにしているのか。

また、気になる子への保育にかかる職員配置支援について、補助額が園児（1号児）1人に対して月額43,500円となっているが、気になる子何人に対して、1人保育者を付けることができるといった考えはあるのか。

⇒幼保支援課長

特別支援教育ソフトについては、今回の実施にあたり、保育現場へヒアリングを実施したところ、まだ発達途中である年齢の園児の保護者にとっては、自分の子供に障害があると決めつけられてしまうことは、なかなか受け入れがたいことであると聞いている。また、園側からは、障害者手帳が取れない気になる子に対して、手厚い保育を行うための保育士を配置したくても人件費等の関係から配置できないという問題があったため、特別支援教育ソフトを使うことにより、園の保育者の主観だけではなく、しっかりとアセスメントをした上で、保護者も保育者もその子の特性を同じように理解できるようにしていきたいと考えている。学校の方でもしっかりと保護者の理解を得た上で情報を共有していることから、学校と同様に園と保護者が情報を共有できるような仕組みにしていきたいと考えている。

また、職員配置について、これまでは障害者手帳を所有している子が居る場合にのみ、職員を配置した際の補助が可能であったが、「私立こども園保育所等の気になる子の保育支援事業」においては、公認心理師が各園を訪問し、判定結果を基に職員を配置した際の経費を助成しようと考えている。

○吉田委員（質疑）

こども家庭センターについて、各家庭からの様々な相談等を汲み上げる仕組みができて、素晴らしいと感じているが、例えばいわゆる不適切保育や、園の送迎バスの事故等により、現場の方での困りごともあるのではないかと思う。現場からの困りごとを吸い上げる機能はどのようなになっているのか。

⇒子ども家庭課長

困りごとの吸い上げについては、各区の子育て支援課にある家庭児童相談係が個別の相談を受けており、保護者、各支援機関、町内の自治会等から相談をいただく場合もある。

⇒幼保支援課長

不適切保育の問題については、園の保育士等から直接市（幼保支援課）へ連絡がある場合もあれば、各区の子育て支援課の入園係を通して連絡がある場合もある。連絡があった際には、内容を確認し、直接園に出向き、事実を確認した上で適切な指導をさせていただいている。

送迎バスについては、国の補助金を活用し、バスを所有しているこども園等については安全装置の早期設置を促したため、市内のすべての送迎バスにおいて安全装置が設置済みである。

○小畷委員（質疑）

放課後児童クラブの運営について、事業規模が大きくなり、新たな活動プログラムの実施や増加する配慮を必要とする児童の対応など多様化するニーズにこたえられなくなっているのが課題であるとのことであるが、具体的にどんなことで困っているのかという部分を教えてください。

また、課題への解決策の1つとして、プロポーザル方式による新規事業者募集ということであるが、どのような提案を期待しているのかという部分を教えてください。

⇒子ども未来課担当者

多様化するニーズについて、具体的に最近の事例となるが、保護者の方から夏休み等の長期休暇中に宅配弁当を導入してほしいといった提案があったため、事業者へ相談させていただいたが、何千人という児童を預かっており、また地域性もある中でどうしても導入までに時間がかかるという課題がある。また、児童クラブでも気になる子は増加しており、保護者、児童から様々なニーズが上がってくるが、児童数も多いといったこともあり、ニーズに対して迅速に対応していくということが、難しくなっているというような状況がある。

また、プロポーザルの提案については、児童をとにかく安全に預かる必要があるという部分から十分な職員配置ができることは大前提であるが、その他にも子供たちが楽しく過ごせるように、例えばオンラインで他のクラブと連携して様々な行事を行うなど事業の内容についても充実していけるような提案を期待している。

⇒田宮会長

気になる子への対応といった部分について、現在の施設規模等は変わらず委託先の事業者が変わるということは、子供側から見ると環境自体はあんまり変わらないということか。

⇒子ども未来課担当者

クラブとしての定員は変わらないが、現事業者が受け持つ規模としては小さくなるため、もう少し手厚い対応がとれるようになると考えている。

⇒田宮会長

サービスについて、本来放課後児童クラブが何のためにあるのかという部分を押さえる必要があるのではないかと感じた。根本的な子供側に立ってみると何が必要なのかという部分を掘り下げる必要があると感じた。最適な運営者を選定する際に、どの部分を最適と考えるのかによって方向性が全く変わってしまう。市民満足度が高い良質なサービスの提供と資料に書いてあるが、まず子供の育ちの部分に立ち返っていただくことが必要なのではないかと感じている。

⇒石川委員（質疑）

屋内型の遊び場の設置について、実施機関等の記載がないが具体的に説明していただきたい。

⇒子ども未来課長

屋内型の遊び場については、令和6年度より、3箇所屋の整備を進めていく。

まず資料3の14頁に記載してある、事業概要1番目の遊びの設置補助金についてであるが、令和4年度実施したこども園等を利用する保護者へのアンケートの中で、遊び場の設置場所としてどういう場所を望むかという質問に対して、郊外の商業施設の周辺という回答が1番多かったが、それ以外にも公共交通機関や自動車でも行けるような中心市街地という声も多く寄せられた。郊外については、マークイズや清水区のバローの地下に一定規模の遊び場が設置されており民間企業による整備が進んでいるが、中心市街地において遊び場が不足している。そのため、中心市街地において遊び場を整備する場合に、市が補助することで民間事業者を誘導したいと考えている。

事業概要に記載の2番目の清水の駅前西口エリアの遊び場の設置についてであるが、市内において遊休施設等がたくさんあり、清水の駅前銀座の商店街においても、現在20店舗程度が空き店舗となっている。清水の駅前銀座の商店街は、県内の中部地区で唯一、400メートル程度のアーケードがあることから、空き店舗とアーケードの下を一体で遊び場空間として整備していく。整備にあたっては、地元の商店街や自治会において子育て支援の取り組みに対する機運があるため、実行委員会を早々に立ち上げていただき、夏休み前のオープンを目指して整備を進めていきます。

最後に事業概要の3番目にある、学校の体育館を活用するという遊び場についてであるが、清水区の西河内小学校が近隣の小学校と令和4年度から統合した関係で、現在廃校となっており全く活用されていない状況にあることから、令和7年度から学校の敷地全体を民間活用するような予定で検討している。そのため、遊び場としては、令和6年度の1年間限定となるが、子供が遊べる体育館等もあるため、そこへ必要最低限の遊具や絵本等を用意しつるぐことができるような空間を整備する予定である。中山間地域になるため、土日祝日と夏休み限定での開所を想定している。

■報告(3)「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」について

○大谷委員(意見)

自身がアンケート調査の対象となり、実際も回答させていただいたが、郵便が届いてから回答までの締め切りが非常にタイトなスケジュールとなっており、また年末年始の次期と重なったこともあり中々大変な思いをして回答をした。また、WEBにて回答を行ったが、紙の方のアンケート用紙を並行して確認しないとよくわからない設計になっていたことや、途中で入力を間違えた箇所を修正するにも簡単に修正できない仕組みとなっており、心と時間の余裕がないと答えられないように感じた。

5年に1回の調査のため、次回はだいぶ先となるが、発送のタイミングや回答方法等について検討していただけるとありがたいと感じた。

⇒子ども未来課担当

調査票の発送が遅れてしまった部分について、誰でも通園制度の設問を新たに検討したことや、当該分科会の委員の皆さまからのご意見、各区の子育て支援課からの意見など今回調査項目をかなり入念に検討させていただき、調査項目についても少し工夫を凝らす等したことにより時間がかかってしまい申し訳なかったと感じている。

また、調査項目がかなり増加し、結果的にWEBで回答する際にも、スマートフォンをスクロールする回数が手間になってしまうなど、今回回答率が伸びなかった部分も、発送が遅れてしまったことや、WEBの操作についての利便性がなかったという部分が結果に出てしまったと考えているため、5年後はこの反省を十分踏まえて改良していきたい。

■田宮会長（総括）

以上で会議を終了する。